

第3期事業年度 **事業報告書**

平成17事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

独立行政法人日本芸術文化振興会

目 次

I 独立行政法人日本芸術文化振興会の概要

1. 目的及び事業	1
2. 事務所等の所在地	
3. 資本金の状況	2
4. 役員の状況	
5. 職員の状況	
6. 設立の根拠となる法律名	
7. 主務大臣	
8. 沿革	3
9. 審議等機関	
10. 事業の運営状況及び財産の状況	4
【別図】組織図（平成 18 年 3 月 31 日現在）	5

II 業務の実施状況

1. 芸術文化活動に対する支援	6
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演	7
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家 その他の関係者の研修	8
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施 並びに資料の収集及び活用	9
5. 劇場施設の利用	
6. 附帯する業務	10
7. 業務運営の効率化等	11
8. 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営の委託	12

III 財源の措置状況等

運営費交付金の状況	
事業収入等自己財源の状況	
施設整備費補助金の状況	
借入金の状況	
収入支出の内訳	

IV 関連会社及び関連公益法人

V 課題と取組み

I 独立行政法人日本芸術文化振興会の概要

1. 目的及び事業

独立行政法人日本芸術文化振興会は、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術の創造又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する援助を行い、あわせて、我が国古来の伝統的な芸能の公開、伝承者の養成、調査研究等を行い、その保存及び振興を図るとともに、我が国における現代の舞台芸術の公演、実演家等の研修、調査研究等を行い、その振興及び普及を図り、もって芸術その他の文化の向上に寄与することを目的としています。（独立行政法人日本芸術文化振興会法第3条）

この目的を達成するため、次のような事業を行っています。

1. 芸術文化活動に対して援助を行うこと。
2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演を行うこと。
3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修を行うこと。
4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関して調査研究を行い、資料を収集し利用に供すること。
5. 劇場施設を以上の事業と同様の目的を有する事業の利用に供すること。
6. その他以上の事業に附帯する業務を行うこと。

2. 事務所等の所在地



- 独立行政法人日本芸術文化振興会
芸術文化振興基金・国立劇場本館・国立演芸場・伝統芸能情報館
〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号
TEL03-3265-7411



- 国立能楽堂
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4丁目18番1号
TEL03-3423-1331



- 国立文楽劇場
〒542-0073 大阪府大阪市中央区日本橋1丁目12番10号
TEL06-6212-2531



- 国立劇場おきなわ
〒901-2122 沖縄県浦添市勢理客4丁目14番1号
TEL098-871-3311



- 新国立劇場
〒151-0071 東京都渋谷区本町1丁目1番1号
TEL03-5352-3011



- 新国立劇場舞台美術センター
〒288-0874 千葉県銚子市豊里台1丁目1044番地
TEL0479-30-1048



3. 資本金の状況

独立行政法人日本芸術文化振興会の資本金は、平成 18 年 3 月末現在で 246,819,120,854 円となっており、これは独立行政法人日本芸術文化振興会法第 5 条の規定に基づいて、平成 15 年 10 月 1 日付けで政府から独立行政法人日本芸術文化振興会に出資されたものです。

4. 役員の状況

役員の定数は、独立行政法人日本芸術文化振興会第 7 条により、理事長 1 人、監事 2 人、理事 3 人以内とされており、理事長及び理事の任期は 4 年、監事は 2 年となっています。また、理事長及び監事は、文部科学大臣が任命し、理事は理事長が任命します。

平成 18 年 3 月末現在の役員は次のとおりです。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
理事長	津田 和明	平成 16 年 5 月 10 日	平成 7 年 3 月 サントリー(株)取締役副社長 平成 14 年 3 月 サントリー(株)相談役
理 事	崎谷 康文	平成 17 年 1 月 14 日	平成 13 年 1 月 国家公務員共済組合連合会常務理事 平成 15 年 8 月 衆議院調査局文部科学調査室長
理 事	殿敷 威海	平成 15 年 10 月 1 日	平成 10 年 4 月 日本芸術文化振興会国立劇場芸能部長 平成 14 年 11 月 日本芸術文化振興会理事
理 事	福島 忠彦	平成 16 年 12 月 1 日	平成 8 年 7 月 名古屋大学事務局長 平成 11 年 4 月 財団法人日本オリンピック委員会理事
監 事	松井 博	平成 15 年 10 月 1 日	平成 14 年 7 月 文化学園文化出版局出版総務部部長・ 参与
監 事	峯岸 芳幸	平成 15 年 10 月 1 日	昭和 55 年 9 月 峯岸公認会計士事務所代表者(現在)

5. 職員の状況

平成 18 年 3 月末現在の職員数は 318 人です。

6. 設立の根拠となる法律名

独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）

独立行政法人日本芸術文化振興会法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 163 号）

7. 主務大臣

文部科学大臣（独立行政法人日本芸術文化振興会法第 18 条）

8. 沿革

昭和 41 年 6 月 27 日	国立劇場法公布
昭和 41 年 7 月 1 日	特殊法人国立劇場設立
昭和 41 年 11 月 1 日	国立劇場（本館大小劇場）開場（千代田区隼町）
昭和 54 年 3 月 22 日	国立演芸資料館（演芸場）開場（本館隣接地）
昭和 58 年 9 月 15 日	国立能楽堂開場（渋谷区千駄ヶ谷）
昭和 59 年 3 月 20 日	国立文楽劇場開場（大阪市中区日本橋）
平成 2 年 3 月 30 日	芸術文化振興基金設置 特殊法人日本芸術文化振興会に名称変更
平成 9 年 10 月 10 日	新国立劇場開場（渋谷区本町）
平成 9 年 11 月 1 日	新国立劇場舞台美術センター資料館開館（千葉県銚子市）
平成 14 年 12 月 13 日	独立行政法人日本芸術文化振興会法公布
平成 15 年 3 月 19 日	伝統芸能情報館開館（本館隣接地）
平成 15 年 10 月 1 日	独立行政法人日本芸術文化振興会設立
平成 16 年 1 月 18 日	国立劇場おきなわ開場（沖縄県浦添市）

9. 審議等機関

理事長の諮問機関として、評議員会が置かれ、独立行政法人日本芸術文化振興会の業務の運営に関する重要事項を審議します。評議員会は、文部科学大臣の認可を受けて理事長が任命する20人以内の学識経験のある者によって組織されています。平成17事業年度は、評議員会が3回開催されました。

平成18年3月末現在の評議員は次のとおりです。

氏名	現職
青木 保	法政大学大学院特任教授
岩城 宏之	NHK 交響楽団終身正指揮者、日本芸術院会員
小田島 雄志	東京芸術劇場館長
片倉 もとこ	国際日本文化研究センター所長
川口 幹夫	日本放送協会名誉会長
國分 正明	財団法人教職員生涯福祉財団理事長
後藤 祥子	日本女子大学学長・理事長
後藤 美代子	フリーアナウンサー、徳島文理大学客員教授
芝 祐靖	雅楽演奏家、日本芸術院会員、国立音楽大学招聘教授
高階 秀爾	美術評論家、大原美術館館長
竹西 寛子	作家、日本芸術院会員
中村 芝翫	歌舞伎俳優、日本芸術院会員、社団法人日本俳優協会副会長、 社団法人伝統歌舞伎保存会副会長
西川 善文	日本郵政株式会社代表取締役社長
服部 幸雄	歌舞伎研究家、千葉大学名誉教授
花柳 壽輔	舞踊家、日本芸術院会員、社団法人日本舞踊協会常任理事
馬場 あき子	歌人、日本芸術院会員
三隅 治雄	財団法人民俗芸術交流財団理事長
村山 徳太郎	東北公益文科大学大学院教授、元日本公認会計士協会会長

10. 事業の運営状況及び財産の状況

財務状況

(単位：百万円)

区分	15 事業年度	16 事業年度	17 事業年度
経常費用	8,603	15,707	16,061
経常収益	8,747	16,219	16,353
経常利益	144	512	292
当期総利益	144	510	293
総資産	259,468	257,574	251,194
純資産	256,862	253,858	246,729
行政サービス実施コスト	9,881	18,143	23,235

※ 平成 15 事業年度は平成 15 年 10 月 1 日から平成 16 年 3 月 31 日までの半年間

経理区分別セグメント情報（平成 17 事業年度）

(単位：百万円)

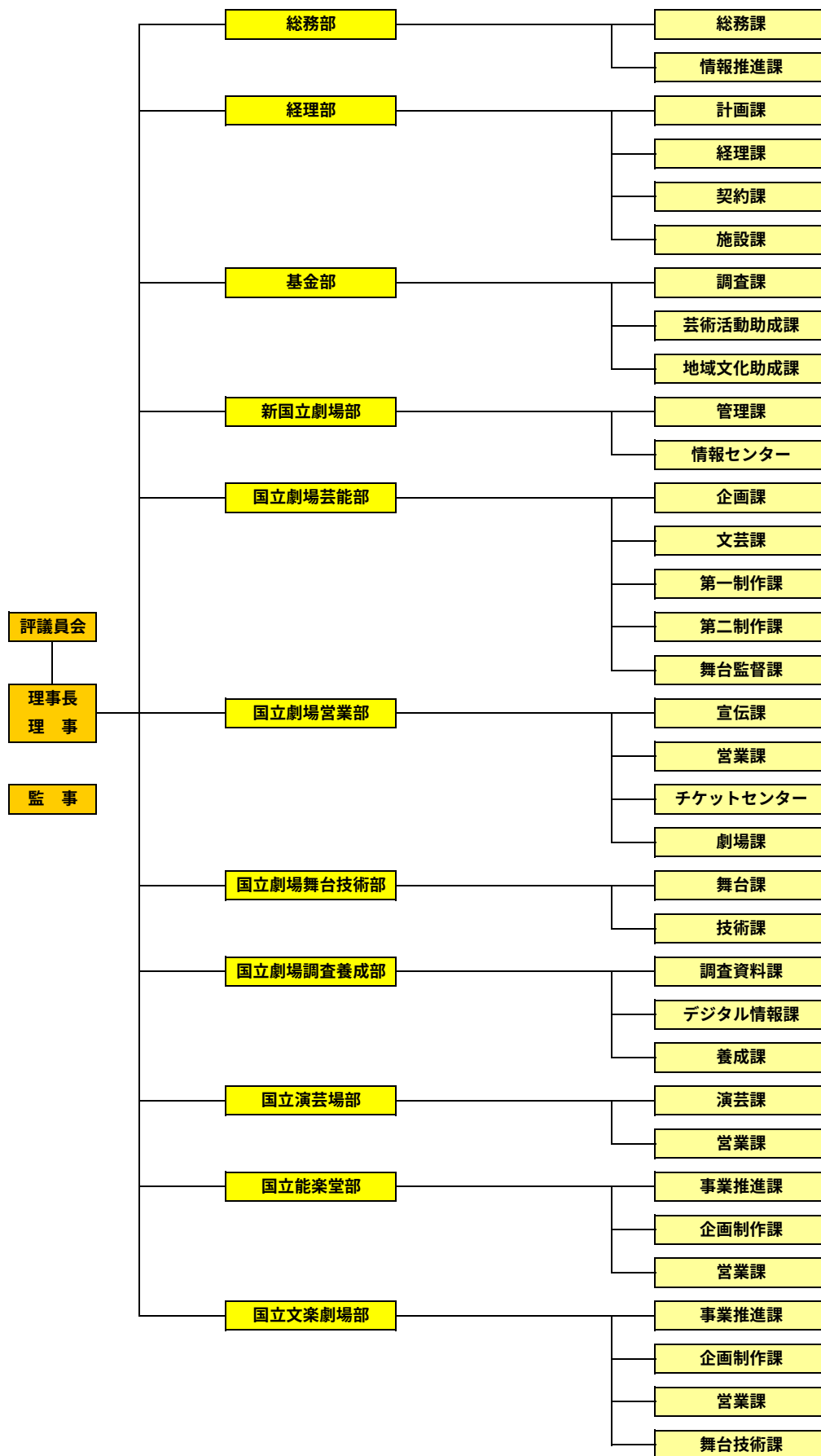
区分	国立劇場	新国立劇場	基金区分
経常費用	8,518	5,281	2,262
経常収益	8,619	5,285	2,449
経常利益	101	4	187
当期総利益	101	4	189
総資産	107,105	77,401	66,687
純資産	104,328	76,476	65,925
行政サービス実施コスト	10,221	11,643	1,371

事業区分別セグメント情報（平成 17 事業年度）

(単位：百万円)

区分	公演事業	研修事業	調査研究事業
事業費用	7,393	950	1,286
事業収益	7,036	950	1,229
事業利益	△357	△0	△57
総資産	82,614	4,499	12,283
区分	施設利用事業	基金事業	法人共通
事業費用	2,943	2,262	1,226
事業収益	3,347	2,449	1,342
事業利益	404	187	116
総資産	71,924	66,687	13,187

【別図】組織図（平成18年3月31日現在）



II 業務の実施状況

1. 芸術文化活動に対する支援

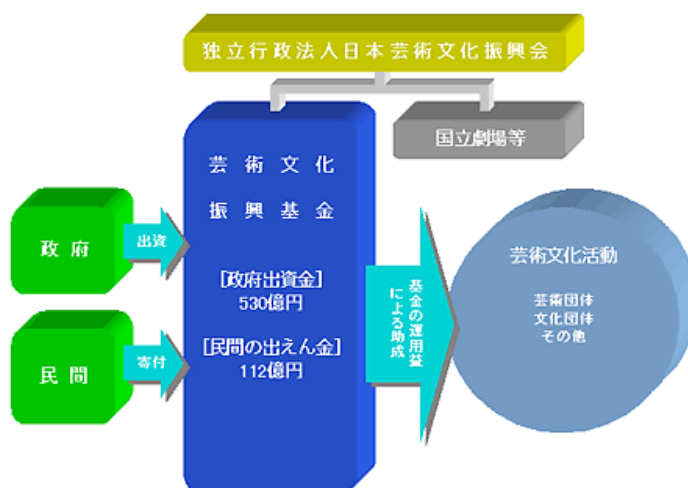
すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術文化振興基金が平成元年度末に創設されました。芸術文化振興基金は、その運用益により、芸術家及び芸術に関する団体が行う芸術活動又は普及を図るための活動その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対して援助をするものです。

助成金の交付対象活動は、毎年公募され、理事長の諮問機関である芸術文化振興基金

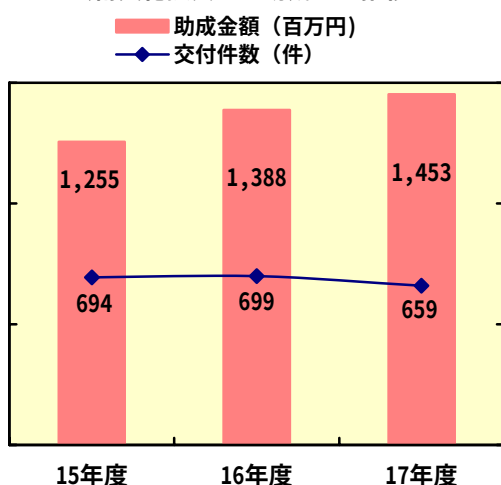
運営委員会による審査を経て決定されます。平成 17 事業年度は、芸術創造普及活動に対して 303 件、1,035,000 千円、地域文化振興活動に対して 177 件、236,900 千円、文化振興普及団体活動に対して 179 件 180,800 千円の助成金を交付しました。(合計 659 件 1,452,700 千円)

また、国からの運営費交付金により、芸術に関する団体が行う我が国の舞台芸術の水準向上に資する優れた公演活動に対しても、毎年公募し、審査を行い、舞台芸術振興事業助成金を交付しています。平成 17 事業年度は、音楽分野 20 件 198,600 千円、舞踊分野 20 件 110,500 千円、演劇分野 43 件 286,100 千円の助成金を交付しました。(合計 83 件 595,200 千円)

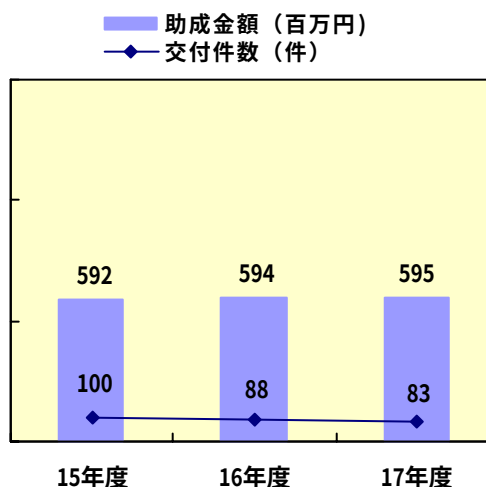
芸術文化振興基金の仕組み



芸術文化振興基金助成金の推移



舞台芸術振興事業助成金の推移



2. 伝統芸能の公開及び現代舞台芸術の公演

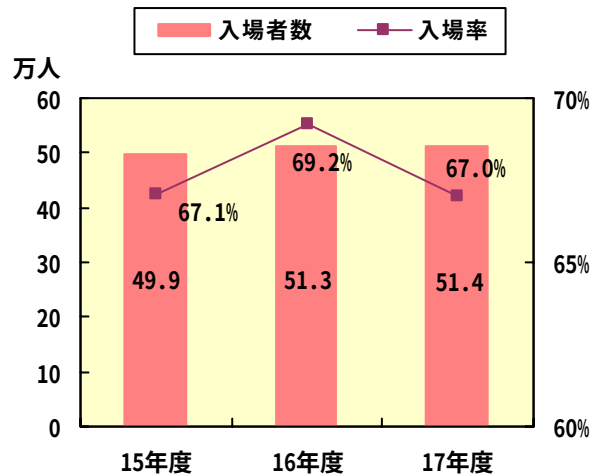
● 伝統芸能の公開

伝統芸能の公開については、つとめて古典伝承のままの姿で、なるべく広く、各種の伝統芸能の演出や技法を尊重しながら、その維持と保存を心がけて行っています。

歌舞伎や文楽の上演においては、古典を主とし、その代表的な演目について、初演当時の作品の構想を今日の制作状況にあわせて筋を通した「通し狂言」の上演に努めています。歌舞伎では、優れた作品で長く上演の途絶えた作品を復活し、人気狂言においても途絶えつつある演出や場面を復活するとともに、俳優自身が芸域を広げられるような清新で意欲的な配役を行いつつ、演目の拡充に努めています。また、文楽では、技芸の伝承の観点から、中堅や若手の抜擢を図っています。

平成 17 事業年度においては、歌舞伎は、昭和 55 年に復活上演した「通し狂言 貞操花鳥羽恋塚」(10 月)の再演、江戸時代の正月興行を今日に蘇らせる「通し狂言 曽我梅菊念力 弦」(1 月)の上演など 7 公演を行いました。文楽は、「通し狂言 本朝廿四孝」(11 月)をはじめ、人気狂言や珍しい演目を組み合わせて 10 公演を行いました。そのほか、166 年ぶりの復活となる「八変化所作事 花翫暦色八景」(舞踊公演 5 月)、漫画を題材とした新作能「紅天女」(能楽公演 2 月)など、舞踊 5 公演、邦楽 5 公演、雅楽 2 公演、声明 2 公演、民俗芸能 3 公演、大衆芸能 67 公演、能楽 51 公演、組踊等沖縄伝統芸能 30 公演、その他 4 公演を行いました。総入場者数は 514,498 人でした。

伝統芸能の公開における入場者数の推移



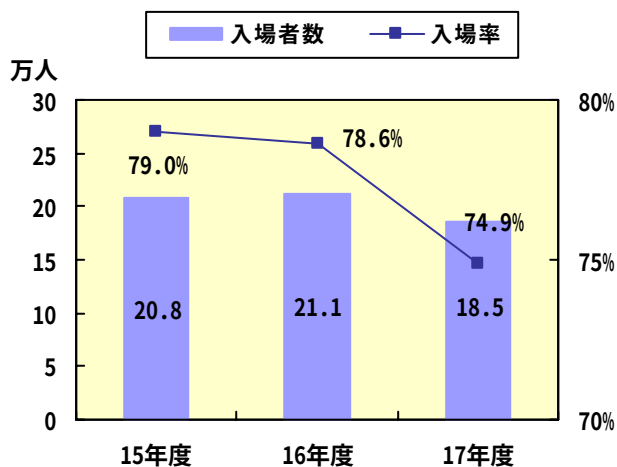
● 現代舞台芸術の公演

現代舞台芸術の公演については、国際的に比肩しうる高い水準のオペラ、バレエ、現代舞踊、演劇を自主制作により上演しています。

上演にあたっては、新作と再演のバランス、邦人作品の上演、レパートリーの充実、我が国で創作された演劇作品の再評価に努めるとともに、広く内外の芸術家やスタッフ、芸術団体等との交流に努めています。

平成 17 事業年度においては、オペラは、ワーグナーの大作「ニュルンベルクのマイスタージンガー」や邦人作曲家による「愛怨」など 14 公演を行いました。バレエは、オペラ歌手や合唱団の加わる大作「カルミナ・ブルーナ」や再演希望の高いレパートリー作品「眠れる森の美女」など 6 公演を行い、そのほ

現代舞台芸術の公演における入場者数の推移



か、舞踊芸術の可能性を追求した「バレエ・プレルジョカージュ」など現代舞踊4公演、日本の近代演劇に足跡を残した岸田國士の「屋上庭園／動員挿話」や日韓共同制作による「その河をこえて、五月」の再演など演劇10公演を行いました。総入場者数は185,192人でした。

なお、青少年等が気軽に伝統芸能や現代舞台芸術に触れられる機会として、歌舞伎、文楽、能楽、オペラなどについて、解説と親しみやすい演目、低廉な料金による鑑賞教室を実施し、新たな観客層の育成を図っています。また、伝統芸能の公開においては、16年度に実施した「社会人のための歌舞伎入門」の拡充し、文楽においても「社会人のための文楽公演」及び「ういーくえんど文楽」を実施するなど、観客層の拡大に努めました。

これらのほか、外部団体や地方との連携協力、外部資金による事業の実施に努め、受託による各種公演、制作した作品の地方での上演等を行っています。

3. 伝統芸能の伝承者の養成及び現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

● 伝統芸能の伝承者の養成

我が国の文化的財産である歌舞伎、文楽、能楽等の伝統芸能を保存振興するための伝承者の養成は、振興会の目的のひとつで、国立劇場設立の当初からこれに取り組み、必要に応じて以下の各コースの養成を行っています。なお、平成17年4月より国立劇場おきなわにおいて、新たに組踊（立方・地方）の養成を開始しました。

- 歌舞伎：歌舞伎俳優、歌舞伎音楽（竹本、鳴物、長唄）
- 大衆芸能：寄席囃子、太神楽
- 能楽：三役（ワキ方、囃子方、狂言方）
- 文楽：三業（大夫、三味線、人形）
- 組踊：立方、地方

研修期間は2年または3年で（能楽のみ6年）、平成17事業年度は、歌舞伎音楽（鳴物）3名と文楽2名が研修を修了し、伝承者としての第一歩を踏み出しました。

上記のほか、研修修了生を中心に、現に伝統芸能の各分野で活躍している伝承者により発表会を実施するなど、技芸の一層の向上を目的とした研修を実施しました。また、能楽においては、研修機会の

拡大と伝承者間の交流を促進するため、平成17年4月より新たに研究課程を開講しました。

研修修了生の現況（平成17年4月1日現在）

区 分	研修修了生数	伝承者総数	割合
歌舞伎俳優	86人	316人	27%
歌舞伎音楽（竹本）	23人	31人	74%
歌舞伎音楽（鳴物）	15人	42人	36%
歌舞伎音楽（長唄）	3人	50人	6%
大衆芸能（寄席囃子）	23人	26人	89%
大衆芸能（太神楽）	5人	19人	26%
能楽（三役）	25人	429人	6%
文楽（三業）	42人	91人	46%

※研修修了生数は現在就業中の人数

● 現代舞台芸術の実演家その他の関係者の研修

新国立劇場において、プロフェッショナルなオペラ歌手やバレエダンサーを育成するための研修を行っています。研修期間はオペラ3年、バレエ2年で、平成17事業年度は、オペラ研修第6期生5名が研修を修了し、全員が文化庁新進芸術家海外留学制度による派遣在外研修員となることが決定しています。なお、プロフェッショナルな舞台俳優を育成するため、平成17年4月より新たに演劇研修（第1期15名、研修期間3年）を開始しました。

4. 伝統芸能及び現代舞台芸術に関する調査研究の実施並びに資料の収集及び活用

● 伝統芸能に関する調査研究、資料収集等

伝統芸能の保存及び振興の一環として、その正しい姿による公開を行うため、演出・演技に資する各種の調査研究を行い、その成果を「上演資料集」として刊行するとともに、録画・録音・写真等による公演記録の作成、「近代歌舞伎年表」の編纂、古文書の復刻等を行っています。

平成 17 事業年度に実施した調査研究の主な成果は以下のとおりです。

- 上演資料集の刊行（歌舞伎、文楽、組踊等合計 16 冊）
- 「名古屋興行略年表」の作成
- 「歌舞伎俳優名跡便覧」第三次修訂版の刊行
- 現代の日本音楽「第 15 集(野平一郎)」「第 16 集(鳥飼潮)」の刊行
- 「沖縄芸能史年表二集」の作成
- 「芝居版画等図録」第 11 巻の刊行
- 「鼓胴に関する研究」の刊行
- 「文楽かしら集」の刊行



国立劇場出版物



伝統芸能情報館

資料の収集及び活用については、自主公演に関する視聴覚資料をはじめ、各種芸能資料を収集・整理し、図書閲覧室、視聴室、資料展示室において、閲覧、利用、公開を行うほか、資料のデータベース化を進め、インターネットによる提供を行っています。特に、国立劇場本館に隣接する伝統芸能情報館では、伝統芸能の魅力を分かりやすく紹介するため、12 面マルチ映像「歌舞伎誕生 400 年(4) 現在－伝統と変容－」を作成し、デジタル技術を積極的に活用した展示を行っています。

● 現代舞台芸術に関する調査研究、資料収集等

新国立劇場における公演をはじめ、我が国における現代舞台芸術に関する諸活動を進展させ、その普及と振興に資するための調査研究、資料・情報の収集・提供を行っています。

平成 17 事業年度は、主催公演に関する各種情報を収集し、公演記録映像のデータベース化を進め、関係者及び一般への視聴・利用に供しました。また、日本近代の舞踊上演に関する資料の調査を行い、調査結果を「日本洋舞史年表III 1970～1975」として刊行しました。そのほか、海外の劇場調査、国内外の劇場等との資料交換による情報の収集、展示公開などを行いました。

図書・資料の収集状況（平成 17 年 3 月末現在）

区分	伝統芸能情報館	能楽堂	文楽劇場	国立劇場おきなわ	新国立劇場
図書	244,216 冊	36,676 冊	30,750 冊	2,478 冊	23,425 冊
資料	376,296 点	92,031 点	23,010 点	3,909 点	1,216 点

5. 劇場施設の利用

振興会では、劇場施設を自主公演や舞台機構整備等で必要な日を除き、伝統芸能の保存振興、現代舞台芸術の振興普及等を目的とする事業などに対して、利用に供しています。

利用に際しては、劇場案内や舞台機構等のスタッフの提供、舞台進行、照明デザイン、

音響デザイン等の技術協力も行っています。

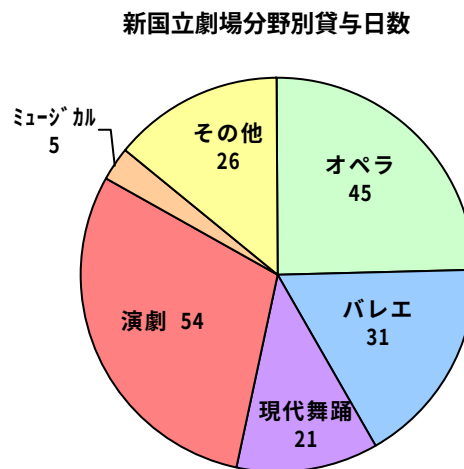
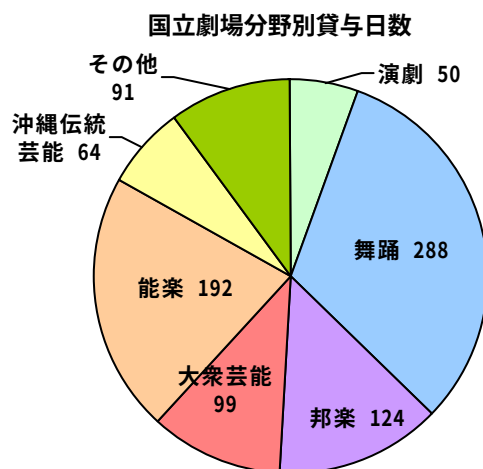
平成 17 事業年度の各劇場施設の利用日数は以下のとおりで、利用可能な日に対する利用率は全体で約 74%でした。

● 国立劇場

本館大劇場 101 日、本館小劇場 154 日、演芸場 91 日、能楽堂 199 日、文楽劇場 132 日、文楽劇場小ホール 128 日、国立劇場おきなわ大劇場 68 日、小劇場 35 日

● 新国立劇場

オペラ劇場 19 日、中劇場 106 日、小劇場 57 日



6. 附帯する業務

● 教育普及事業

伝統芸能講座など各種講座（5 講座）、公演記録鑑賞会（4 館で開催）を実施し、伝統芸能及び現代舞台芸術に対する理解の促進に努めました。参加者は計 63 回 6,066 人で、開催時に実施したアンケート調査の結果から、回答者の約 9 割から事業内容について概ね満足との意見を得ました。

また、教育の現場における伝統芸能の教材として、デジタル技術と収集した資料等を活用した舞台芸術教材を作成し、文化デジタルライブラリーホームページを通じてインターネットにより小中学校等教育機関を含め、広く一般に配信しました。平成 17 事業年度は舞台芸術教材として「文楽編その 2」「日本の伝統音楽－楽器編－」「バレエ編」を作成し、コンテンツの多様化と充実に努めました。文化デジタルライブラリーへのアクセス数は 221,845 件でした。

● 広報活動

振興会では、各種広報誌・年報等を作成し、劇場利用者や関係機関に配布するとともに、ホームページを通じて、公演情報、チケット発売情報、貸し劇場情報など事業全般にわたる各種情報の提供を行いました。

ホームページアクセス件数

国立劇場 HP	新国立劇場 HP	合計
1,048,191 件	818,625 件	1,866,816 件

● 交流事業

文化庁国際舞台芸術フェスティバル・オープニング公演「変貌する神々〜アジアの仮面劇〜」や「日独青少年指導者セミナー」の芸術分野の実施、国内外の芸術団体等の施設見学・訪問、舞台技術専門家の研修を受け入れるなど、伝統芸能及び現代舞台芸術を通じた相互理解に努めました。

● 劇場利用者等へのサービス

劇場利用者等に対し、快適な観劇環境及びサービスを提供し、満足度の向上を図るため、以下の取り組みをしました。

- エレベーターの設置や劇場内の美化、案内看板等の改善等バリアフリー化を含めた観劇環境の整備、国立劇場における託児サービスの提供、イヤホンガイドや字幕表示の積極的な活用、英文解説書の提供など、様々な利用者を想定したサービスの充実に努めました。
- 「国立劇場さくらまつり」、「アーツシャワー2005」などの開催により、普段観劇に訪れない一般の方々を含め、親しみやすく開かれた劇場を広くアピールしました。
- チケット販売・管理システムの統合等チケットセンターの充実、インターネット販売の拡大など、チケット購入者の利便性の向上に努めました。
- 観劇者のための会員組織を設け、公演情報の定期的な提供、先行販売や割引販売などの特典により、顧客の取り込みに努めました。平成 17 年 3 月末現在における総会員数は、前年同月末に比べ 988 人増の 38,501 人となっています。
- 鑑賞団体や小中学校、その他希望者のべ 19,070 人に対して、公演内容の事前解説、施設見学の受入れ、バックステージツアーの実施などにより、公演内容や劇場運営に対する理解の促進に努めました。また、文楽劇場においては展示説明などに積極的にボランティアを活用しています（登録人数 71 人）。
- ホームページ及び各劇場施設に設置した「ご意見箱」や、各種アンケート調査の実施により、広く劇場利用者等の要望・苦情を聞き、サービスの向上に努めました。



国立劇場託児室



さくらまつり

会員数の内訳（平成 18 年 3 月末現在）

あぜくら会	文楽劇場	おきなわ	新国立劇場	合 計
15,589 人	7,167 人	1,142 人	14,603 人	38,501 人

※あぜくら会は、本館・演芸場・能楽堂の公演を対象とした会員組織です。

7. 業務運営の効率化

● 業務運営の効率化のための取組み

- 各施設における企画・分析機能の強化を図るため、能楽堂部及び文楽劇場部の組織改正を行い、両部に事業推進課を設置しました。
- 総務部の役割の集約化及び企画・分析機能の強化を図るため、人事課を廃止して総務課へ統合するとともに、施設等の管理業務を一元的に担う管理室を総務課に設置しました。
- 国立劇場におけるチケット販売・管理システムを統合し、電話予約等を一括して受けつけることにより業務の効率化とサービスの向上を図りました。

- その他、管理業務の一元化、契約事務の集約化、一般競争入札の推進、組織機構のあり方の検討など業務の効率化に努めました。省エネルギー・リサイクルについては、調達方法の工夫や夏季の軽装勤務奨励（クールビズ）などの節減努力により、電気・ガス・水道ともに、全体として前年度に比べ使用量を節減し、費用を約 12 百万円節約しました。

- 事業評価の実施及び職員の意識改善のための取組み

- 事業の実施にあたって、外部専門家等からの意見を積極的に取り入れるため、事業ごとに委員会を設置しています。また、事業の実施結果について、自己点検評価を実施するとともに、外部の有識者による評価を行い、評価結果をホームページ等において公表しています。
- 独立行政法人としての使命を果たすため、様々な職員研修を実施し、職員の意識改善と能力の向上に努めています。

8. 国立劇場おきなわ及び新国立劇場の管理運営の委託

組踊等沖縄伝統芸能の保存及び振興に係る劇場施設の管理運営については、沖縄の芸能及び文化の独自性とその伝統を活かし、地方自治体等地元の協力を得るため、財団法人国立劇場おきなわ運営財団に委託して行っています。（平成 17 事業年度の委託費の実績：755,686,000 円）

また、現代舞台芸術の振興及び普及に係る劇場施設の管理運営については、芸術家、芸術団体等の創意、工夫を取り入れるとともに、民間等の協力を得るため、財団法人新国立劇場運営財団に委託して行っています。（平成 17 事業年度の委託費の実績：4,986,981,600 円）

III 財源の措置状況等

- 運営費交付金の状況

業務の運営に必要な役職員給与、業務経費及び一般管理費に充てるため、運営費交付金 12,084 百万円の交付を受けました。

- 事業収入等自己財源の状況

公演の実施による入場料収入や劇場施設の利用に伴う施設使用料収入などの公演事業収入については、2,963 百万円の収入がありました。

外部資金による公演の実施などの公演受託事業収入については、3 件 57 百万円の収入がありました。

芸術文化振興基金の運用による基金運用収入については、運用利回り 2.8%、1,788 百万円の収入がありました。

また、養成研修発表会における収入等雑収入 45 百万円、寄附金等その他収入 44 百万円がありました。

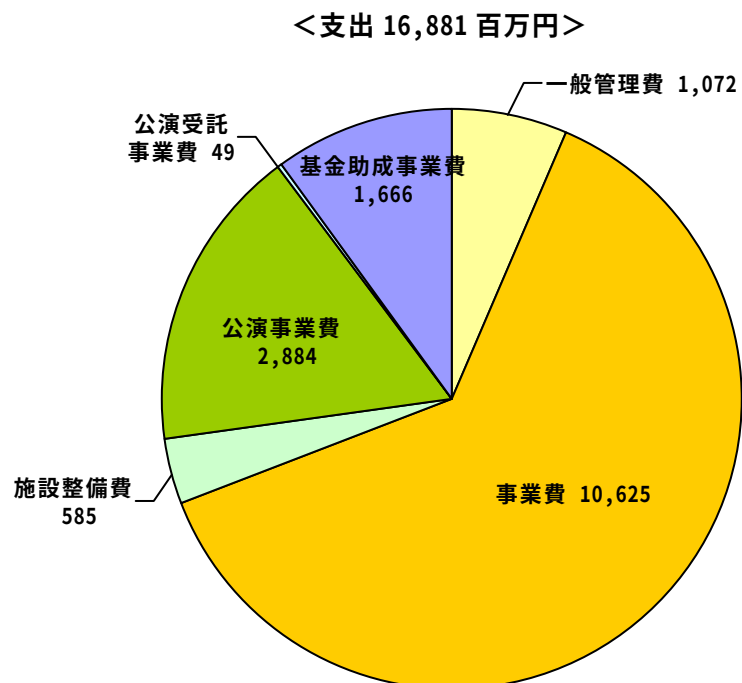
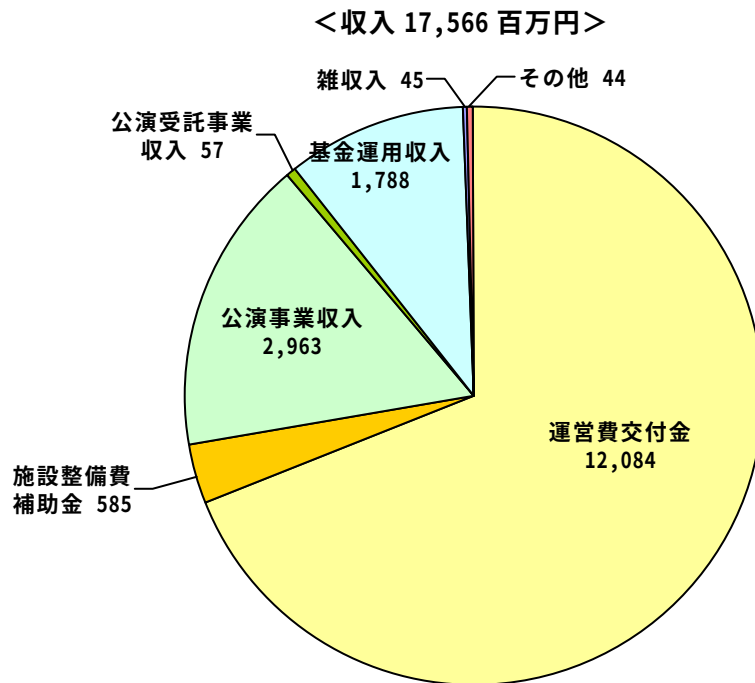
- 施設整備費補助金の状況

施設・設備の老朽化等に伴う整備のため、施設整備費補助金 585 百万円の交付を受け、文楽劇場舞台迫り駆動装置整備工事、新国立劇場オペラ劇場舞台床機構制御装置整備工事、国立劇場おきなわ土地購入を行いました。

● 借入金の状況

短期借入金の実績はありません。

● 収入支出の内訳



IV 関連会社及び関連公益法人

該当する関連会社はありません。

振興会の業務の一部または振興会に関連する事業を行う公益法人で、振興会が出えん、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて、財務及び事業運営の方針決定に対して重要な影響を与えることができるか、または振興会との取引を通じて公的な資金が供給されており、振興会の財務情報として重要な関係を有する公益法人には、以下の3法人があります。

- 財団法人国立劇場おきな運営財団
- 財団法人新国立劇場運営財団
- 財団法人清栄会

V 課題と取組み

独立行政法人日本芸術文化振興会は、我が国における芸術文化振興の中核的拠点として、国民の関心や果たすべき役割を踏まえながら、その基盤の整備と活動の発展を図っていくことが求められています。そのため、以下の諸課題について検討を進め、事業の一層の充実に取り組んでいきます。

● 提供するサービス等の向上

芸術文化活動に対する支援においては、引き続き助成の対象となった活動等に対する調査を充実させ、効率的・効果的な助成方法について検討を進めます。

公演の実施においては、社会人を対象とした公演の実施、託児サービスの充実、イヤホンガイド・字幕表示の積極的な活用など、観客の要望に応じたサービスの提供に努めます。また、平成18年度は国立劇場開場40周年記念にあたるため、各施設において記念公演等各種の事業を実施します。

伝承者の養成・実演家の研修においては、引き続き関係団体等と協議し、外部専門家等の意見を踏まえながら、メニューや実施方法の見直しについて検討を進めます。

調査研究・資料の収集活用においては、「近代歌舞伎年表 名古屋篇」の刊行を開始するなど計画的に事業を進め、調査研究の成果や収集した資料等の活用促進に努めます。

劇場施設の利用においては、システム化により業務の効率化を図るとともに、ホームページできめ細かな情報提供を行い、利用の促進を図ります。また、施設の老朽化や利用者等の要望の把握に努め、計画的な改修等により一層の観劇環境の整備を図ります。

● 自己収入の確保

公演事業収入を中心とした自己収入の確保のため、引き続き人員配置の見直しを進め、営業力の強化、専門性の確保、企画・分析機能の強化を図ります。公演事業においてインターネット販売の充実について検討を進め、収入の増加を図ります。また、会員組織のサービスの充実、劇場施設の利用の促進や、寄附金、協賛金等の外部資金の導入についても努力し、より安定的な法人運営を目指します。

● 業務運営の効率化

「行政改革の重要方針」及び国家公務員給与構造改革を踏まえた取組み等により、業務の効率化と人件費を含めた経費の節減に努めます。また、引き続き、劇場利用業務等のシステム化、光熱水量の節減、一般競争入札の推進、組織機構のあり方の検討など、業務運営の効率化のための取組みを進めます。

独立行政法人日本芸術文化振興会 第3期事業年度事業報告書

平成18年6月30日発行

発行：独立行政法人日本芸術文化振興会（Japan Arts Council）

編集：経理部計画課

〒102-8656 東京都千代田区隼町4番1号

Tel: 03-3265-6241（経理部計画課）／ Fax: 03-3265-8782

<http://www.ntj.jac.go.jp/>

独立行政法人日本芸術文化振興会
Japan Arts Council